

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第 3 6 4 会計隊えびの派遣隊長 内藤 晃

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：令和 5 年度陸上自衛隊霧島演習場で使用する電気
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊霧島演習場
- (4) 履行期間：令和 5 年 4 月 1 日 0 時～令和 6 年 3 月 3 1 日 2 4 時

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の等級が A 又は B 以上の等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 電気事業法第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法大 6 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (9) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組みの状況（新エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況等）に関し、仕様書に示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件例」の条件等を満たしている者。この条件を満たす証明として、仕様書に示す「適合証明書」を提出すること。
- (10) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RSP 法）第 8 条第 1 項の勧告を受けていない者。
- (11) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、仕様書に示した再生可能エネルギー比率を満たす「特定電源割当計画書」を提出できる者であること。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>)
陸上自衛隊えびの駐屯地

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊えびの駐屯地第 3 6 4 会計隊えびの派遣隊及び西部方面隊ホームページ

5 入札説明会の場所及び日時
実施しない。

6 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 : 陸上自衛隊えびの駐屯地 第364会計隊えびの派遣隊 (郵便入札)
- (2) 日 時 : 令和5年2月6日(月) 10時30分

7 違約金等に関する事項

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 落札決定方法

本公告第2項で示す競争に参加する者に必要な資格をすべて満たした者のうち、総額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令(昭和24年勅令第165号)第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

本入札に係る落札は、本委託業務に係る令和5年度予算が成立することを条件とする。

9 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする。)

落札決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した予定総価(年間の予定電力料金であり、整数とする。)で判断するので、当該予定総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜き金額)を入札書に記載すること。

10 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 仕様書を受領していない者の入札
- (3) 第13項第4号で示す入札関係書類を提出しなかった者の入札
- (4) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札
- (5) 電話・電報・FAX等による入札
- (6) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に係る記載がない場合及びその内容に虚偽があった場合、並びに暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

11 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく作成する。

また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の100分の5に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について制限を行うことがある。

12 その他

- (1) 入札に関し委任を受けた者は、入札執行の前に「委任状」を提出すること。
- (2) 郵便による入札の場合は、令和5年2月3日（金）17時00分までに必着するよう「書留」で郵送し「霧島演習場で使用する電気入札書在中」と記入するとともに、郵便による応札である旨を必ず電話連絡すること。
- (3) 入札書に契約条項を承諾したことを証するため、「当社（私：個人の場合、当団体：団体の場合）は、上記広告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- (4) 同価による入札があった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。また、予定価格に達さず落札者となり得る入札が無かった場合には、不調として取り扱い、改めて入札公告を発出する。

13 入札及び仕様書に関する事項の問合わせ先

- (1) 入札に関する事項
〒889-4314
宮崎県えびの市大字大河平4455-1
陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊えびの派遣隊契約班（担当：井上）
TEL 0984-33-3904（内線342）
FAX 0984-33-3904
- (2) 仕様書に関する事項
陸上自衛隊えびの駐屯地業務隊業務隊管理科受電所（担当：大薄）
TEL 0984-33-3904（内線318）